

別表（第４項関係）

団体名	補助金の限度額						
1 総合型地域スポーツクラブ	次に掲げる中学生の受入人数の区分に応じ、それぞれ次に定める額（新規に団体を立ち上げる場合は、２５万円を加算する。） <table> <tr> <td>(1) １００人以上</td><td>５０万円</td></tr> <tr> <td>(2) ５０人以上９９人以下</td><td>３０万円</td></tr> <tr> <td>(3) ４９人以下</td><td>２０万円</td></tr> </table>	(1) １００人以上	５０万円	(2) ５０人以上９９人以下	３０万円	(3) ４９人以下	２０万円
(1) １００人以上	５０万円						
(2) ５０人以上９９人以下	３０万円						
(3) ４９人以下	２０万円						
2 スポーツ少年団	次に掲げる中学生の受入人数の区分に応じ、それぞれ次に定める額（新規に団体を立ち上げる場合は、４万円を加算する。） <table> <tr> <td>(1) ２５人以上</td><td>８万円</td></tr> <tr> <td>(2) １０人以上２４人以下</td><td>６万円</td></tr> <tr> <td>(3) ９人以下</td><td>４万円</td></tr> </table>	(1) ２５人以上	８万円	(2) １０人以上２４人以下	６万円	(3) ９人以下	４万円
(1) ２５人以上	８万円						
(2) １０人以上２４人以下	６万円						
(3) ９人以下	４万円						
3 地域文化団体	次に掲げる中学生の受入人数の区分に応じ、それぞれ次に定める額（新規に団体を立ち上げる場合は、２０万円を加算する。） <table> <tr> <td>(1) １００人以上</td><td>５０万円</td></tr> <tr> <td>(2) ５０人以上９９人以下</td><td>３０万円</td></tr> <tr> <td>(3) ４９人以下</td><td>２０万円</td></tr> </table>	(1) １００人以上	５０万円	(2) ５０人以上９９人以下	３０万円	(3) ４９人以下	２０万円
(1) １００人以上	５０万円						
(2) ５０人以上９９人以下	３０万円						
(3) ４９人以下	２０万円						